

計画等の案の概要

名称	静岡県食と農の基本計画		
公表するもの	静岡県食と農の基本計画(案)		
県民意見の募集	有 無	有の場合は その募集期間	令和8年1月13日(火)～令和8年2月3日(火)
担当課等名	経済産業部農業局農業戦略課		電話番号 054-221-2633
総合計画における位置づけ	I 未来を創る力 1産業 I-1-4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成 (1) 持続可能な農業の推進 (5) 農山村の振興		
審議会等の名称	静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会		

1 趣旨

「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」の第9条に基づき、農業及び農村の振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和7年度から4年間を計画期間とする新たな静岡県食と農の基本計画を策定します。

計画をより実効性の高いものとするため、県民の皆様から広く意見を募集します。

2 骨子

(1) 計画の位置付け

令和8年(2026年)2月策定予定の静岡県総合計画（幸福度日本一の静岡県）の分野別計画であり、条例に基づく基本計画として位置付けます。

本計画は、農業・農村の振興に関する中長期的な目標及び計画的に講ずべき施策の指針とします。

(2) 計画期間

・令和7～10年度（2025～2028年度）の4年間とします。

(3) 計画の基本的な方針

ア 構成

「農業を憧れの職業へ」、「住みたい・訪れたい農村へ」の実現に向けた施策を「生産性と持続性を両立した次世代農業の育成」、「持続可能な農村の振興」の2本柱に基づき施策を推進します。

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成

基本方向2 持続可能な農村の振興

イ 施策の概要

基本方向1 生産性と持続性を両立した次世代農業の育成 ↗

1-1 農業の成長産業化 ↗

(1) 人材の確保・育成 ↗

- ①担い手の確保・育成 ↗
- ②多様な人材の育成 ↗

(2) 農業の生産性向上 ↗

- ①施設園芸と畜産経営の生産性向上・安定化 ↗
- ②土地利用型農業の生産性向上 ↗
- ③先端農業技術の活用 ↗
- ④農業生産基盤の整備・保全 ↗

(3) 戦略的なマーケティングの推進 ↗

- ①県産品の高付加価値化の推進 ↗
- ②首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化 ↗
- ③輸出産地の形成と販路開拓の支援 ↗

1-2 農業生産における環境変化への適応 ↗

(1) 環境変化への適応 ↗

- ①環境負荷の低減 ↗
- ②気候変動への適応 ↗

基本方向2 持続可能な農村の振興 ↗

(1) 美しく活力ある農村の振興 ↗

- ①地域コミュニティの活性化・交流促進 ↗
- ②農村地域の防災減災対策の推進 ↗

ウ 成果指標

指標名	現状値	目標値
新規就農者数	(R3~R5年度平均) 330人/年	(R10年度) 345人
1 経営体当たりの農業産出額 (全県産出額)	(R5年度) 989万円/経営体 (2,245億円)	(R10年度) 1,300万円/経営体 (2,400億円)
担い手への農地集積面積	(R6年度) 27,243ha	(R10年度) 28,720ha
首都圏への県産農林水產品の 流通金額	(R6年) 189億円	(R10年) 205億円
有機農業の取組面積	(R6年度) 771ha	(R10年度) 1,130ha
農山村共同活動参加者数	(R6年) 81.8千人	(R10年) 96千人